

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794300059		
法人名	株式会社 日光ハウジング		
事業所名	グループホーム ひかり幸町 (2階)		
所在地	大阪市浪速区幸町3-7-25		
自己評価作成日	平成24年11月1日	評価結果市町村受理日	平成25年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成24年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人一人が自分らしく生活を送り「ありがとう」の言葉が飛び交う心のもった、アットホームな住居作りに取り組んでいます。その為に、日課としてラジオ体操、ぬり絵、嚙下体操、音楽鑑賞、童謡を歌う、風船バレー等のレクリエーションに取り組んでいます。散歩は晴れている日は毎日行き気分転換を図っています。利用者様の脚力を強くするために、足踏みを本人の体調に合わせて毎日声かけをして、出きるようにしています。車椅子の使用の方は、スタッフ同席のもと手すりを持って立ち上がり運動を本人の体調に合わせて、毎日声かけをして出きるようにしています。ボランティアによるイベント開催を定期的に行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨年9月より別の法人が運営していた2ユニットのグループホームを自社物件であった当法人の下で引き継がれ開設した。今年度は3ユニットの許可があり、新管理者の下で初めての外部評価ではあったが開設以前の優れた人材も残っており、職員皆で相談して自己評価をまとめた。毎月のカンファレンス会議録には利用者ごとの健康状況をきめ細かく記入していると共に協力医療機関と24時間医療連携や月4回の往診は利用者にとって健康面で安心である。日常的な散歩を日課として組み込んだり、盛りだくさんにレクリエーションを実施し出来るだけ利用者の自立を大切にしたい支援を実践している。事業所は「ありがとう」の言葉をモットーに家庭的な地域に根ざしたホームになるように努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議や日々の業務を通じて一人一人に理念の周知徹底をしております。また、フロアに理念を掲示することで職員の意思統一、家族様へも理念を浸透できるようにしております。	「住み慣れた街で安全・安心快適に暮らし、日々を楽しむ」という法人理念を掲示し、くり返し職員の共有を図っている。	法人理念を大切にしながら原点に戻れる言葉として現状にあった事業所独自の理念を職員と相談して作る事を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会のイベントには積極的に参加させていただき、地域の方との交流を持てるようにしています。	自治会に加入し夏祭り等地域の行事に積極的に参加している。幼稚園との交流を行っている。日常的な散歩時には近隣の方に挨拶を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム付近の散歩や近所の薬局、コンビニエンスストア等に入居者様と一緒に行き、買い物等する中で地域の方々と理解を深めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出された政策等については改善できるものは即改善し、次回の会議の時に報告し改善出来ないものに関しましても、現在の進捗状況を報告をし協力を仰いでいます。	年6回開催されている。町会、地域包括センター、家族が参加され報告事項だけでなく要望・助言を聞き、サービスの向上につなげている。	運営推進会議のマンネリ化を防ぐ為にテーマを決めた議論展開や民政委員等を補充し参加者の広がりを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	社会福祉協議会の担当者と連絡をとり事業所内の現状報告をし協力を仰いでいます。	頻繁に市の担当者のもとに訪問している。事業所の報告以外に運営面の相談を行い助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅要望が強く、すぐに外に出してしまうとされる入居者様がられるため、安全面とご家族の希望も踏まえ玄関の施錠をさせてもらっております。但し、外に出たい要望がある場合は職員が同行して出いただくようにしています。	身体拘束はやむを得ず行う場合は3原則全てが当てはまる時以外は原則行わない方針を明示している。身体拘束マニュアルに基づいた研修を行っている。玄関は施錠しているが外出希望のシグナルを探り日課として散歩を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議の中で、虐待の種類に対してテーマを決めて勉強会を開き職員一人一人にどういものが虐待にあたるか等を含め周知徹底するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時または入居後において入居者様の状況に応じて利用者様や家族様に説明して活用できるようにしています。職員には権利擁護についてのマニュアル等で説明しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は入居者様、家族様に対し十分な説明を行った後、分かりにくい言葉や、質問等を伺い納得・理解していただけるまで説明させていただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催し社会福祉協議会、町内会役員、家族様の参加で意見をいただき改善できるところは速やかに改善し、お時間をいただくことは次回の運営推進会議に報告させていただくようにしています。	事業所は家族に要望や意見がある事を理解して来訪時や利用者ごとに“便り”を出し出来るだけ意見を真摯に聞いている。運営推進会議でも家族の意見を聞き、改善を図っている。	開設2年目に当たり、家族の要望や意見は相談・苦情処理簿に記入し、そのファイルが事業所の財産につなげるように期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者、管理者、リーダーを交えて会議を月1回開催し、各階の職員の意見や要望をまとめたものをリーダーが報告し改善できるもの、改善に時間が要するものなど分類出来るものから実行しています。	職員は気軽にユニットリーダーに意見を言える環境になっている。月1回の職員会議は双方向な議論を行っている。法人の責任者も定期的に訪問され職員とコミュニケーションを図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に基づき労働環境を整備しています。給与水準は個々の実績により見直しを行っています。賞与についても業績に応じて還元しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームでの勉強会に加え、認知症介護実践者研修の参加、他社のグループホーム研修に積極的に参加することで職員一人一人のスキルアップに努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの交流を図り、情報交換しています。職員はホームを訪問し1日の流れを見ることで、自分のホームとは違う点を学習したり、ケアのヒントを得たりと、いい刺激を受けることでスキルアップに役立っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	笑顔で挨拶し「安心して話せる人」という印象をもっていただくように努めるとともに、言葉にできない入居者様に関しては表情等からくみ取る様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様には、「要望があれば何でもおっしゃってください」とお伝えし、こちらからも面会時には、入居者様の状況をお話する中で要望等が無いかを伺うように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の面談で入居者様や家族様の要望や困っていることを伺い、ホーム内だけにとどまらずご本人様の目標に近づけるような支援が出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居様の生活歴で得意であったことや今でもできることなどは、入居者様が中心となり職員と一緒にしていただくようにしています。(職員が知らないことで入居者様から教わることもたくさんあります。)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居様のことを一番理解されているのは、家族様であり、家族様と職員が連携をとりながら入居者様らしく過ごしていただけるように努めています。面会時は家族様と入居者様が心地よく過ごせる環境を提供できるようにも努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居をしてまだ期間が短い方ばかりなので、施設生活に慣れていただくことを優先的に考えています。施設生活に慣れてこられた利用者様から、なじみの場所へは、折を見て出かけることができるように支援していきます。	親族関係(孫等)の訪問がある。利用者の馴染みのスーパー等に買物に出かけている。家族の支援で墓参りに出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士で、お話しできる方や一緒に行動できる方はしていただけるようにし、コミュニケーションが難しい方は、職員が間に入ることで関わりが持てるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご入居様が亡くなられた場合でも、可能な限り、管理者、職員が通夜、葬儀に参列し家族様と思い出話をしたり、想いを傾聴するようにし何かあれば連絡いただくようお願いしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が可能な入居者様にはご本人から希望を伺います。意思疎通が困難な方は、家族様から伺ったり、現状の入居者様の表情や様子を見て支援するように努めています。	利用者1人ひとりがどのように日々を暮らしたいかを個別に把握し、その希望に添った支援を出来るだけ行うように努めている。家族ともくり返し面会時に意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らしについては、情報提供や家族様、担当ケアマネジャーに伺いこれまでの様子を把握するように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、日内変動を含め、入居者様の心身面での状況、残存能力等を把握するように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを月1回行い、モニタリングも行うようにしています。その際、心身の変化がある場合は、現状に即した計画になる様に追加、変更するようにしています。	毎月のカンファレンスで利用者ごとのモニタリングを行い、3~6ヶ月に1回計画の見直しを実施している。計画書は医師や家族と相談し、チームで作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り、日々の介護記録、また、身体状況記録により、現状の計画に即しているかを検証しています。また、カンファレンス等でも職員間で情報を共有し、ケアの内容を検討し介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所では、入居者個別の病院の付添、送迎も行い入居者様や家族様のニーズに出来る限りこたえるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの保育園との交流があり、行事の際などに互いに行き来しており、散歩の際にもあいさつのできるような関係を築いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週一回、主治医の往診があり、職員からは1週間の様子を書面で連絡しています。緊急時は24時間オンコール体制を取っており、必要な時に必要な医療が受けられるような関係を築いています。	協力医療機関より毎週医師の往診と共に週2回看護師が訪問されている。緊急時に24時間オンコールが築かれており、安心である。歯科医も毎週往診している。入所以前のかかりつけ医には家族の支援で受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、訪問看護師が来ます。その際に、入居者様の心身の変化を伝えて指示を仰ぎ、状態が良くない方は、今後の予測など教えていただくことで、急変時に早急に対応出来るようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、入居者様の面会に行き、状況を家族様から伺うようにしています。地域医療連携室などを管理者が訪れることで情報交換を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針について、家族様へ説明を行っています。今は、まだ経験がないですが現状に至った時には、看取りマニュアルを説明し理解、納得してもらえるよう取り組む姿勢を整えつつあります。	医療連携が築かれており、重度化や終末期に於ける指針書を作成し、早い段階から家族に説明している。事業所は看取りの経験はまだ無いが終末期に於ける職員の協力が得られるように取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、緊急の連絡網を整備しています。また、今後は、全職員普通救命講習の受講を検討しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣に緊急の避難ビルがあり、地域の方の協力を得て、災害時にはそちらに避難するように職員に周知しています。(地域の方には運営推進会議を通じてお願いしています。)	年2回の消防訓練や避難訓練を実施している。消防署とは夜間時における避難方法の相談をして指導を仰いでいる。東南海地震等に対する避難場所として近隣の協力避難ビルを確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の気持ちを持ち、個々の入居者様に理解しやすい言葉での声かけや対応をしています。また、トイレ誘導の声かけは他者様に聞こえないように配慮しています。	先輩である利用者の尊厳を大切に日々の言葉掛けには一応の取り決めを行っている。利用者個別にはプライバシーを損ねない範囲で楽しく会話する事を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示のしやすい問いかけを心がけ、入居者様の意思がくみ取れるように注意深く様子を伺うようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様からの希望があれば、出来るかぎり希望に添うように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の更衣の際や、外出時に入居者様の意見を伺い好みに合った衣類を着ていただくようにしています。また、化粧をしていただけるような支援もしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に声かけをして職員と一緒に食事作りをしていただき、食事の準備も職員と共に行っていただくことで食事を楽しめるような環境になるよう心がけています。	食材を業者から仕入れ、職員が手づくりで調理している。利用者は下準備、味付け、盛り付け、片付け等出来る範囲で手伝い職員と一緒に食事している。外食(お寿司等)に出かけたり、イベント時の外出に弁当を作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のメニューで調理し、水分、カロリー等で制限のある入居者様は主治医の指示に従っています。食事形態も個々の入居者様の状況に合わせて摂取していただきやすいように工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週一回歯科の往診があり、歯科衛生士の指導のもと入居者様の状況にあった口腔ケアができるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄パターンを把握することで、適切な時間帯にトイレ誘導を行うように出来るかぎりトイレで排泄して頂けるように支援しています。	職員は利用者ごとの排泄パターンを把握し、利用者以外の人に聞こえないように声掛けをし、トイレ誘導している。利用者の排泄シグナルを職員は共有し、日中は自立で排泄が出来る支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルト、果実の提供、適度な運動等で薬ばかりに頼ることのないような支援をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の個々の生活パターンにあった時間(日中)に入浴していただけるように支援しています。	週3回は入浴出来るように支援をしている。利用者が希望する入浴時間に添うように支援している。嫌がる利用者にも工夫して楽しい入浴につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転を予防するためにも、できる方には適度な体操や運動をしていただき、個々のサイクルで休息していただけるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員がお薬情報を閲覧し、入居者様個々の状態に合わせた服薬方法を実践しています。(ゼリーに混ぜて服薬していただくなど)		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や残存機能により、職員と共に家事を行っています。また、好みの飲み物を飲むことが楽しみな入居者様には毎日提供できるように配達していただけるように手配しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩では、地域の方と係わることで張り合いを感じていただいています。入居者様の希望で出来るかぎり外出出来るように支援しております。以前、体力的に厳しく途中で戻られたこともありますが、満足していただけたことで今後も希望に沿う支援を心がけています。	晴れた日は日課として午前、午後に分けて近隣の公園等に散歩を実行している。季節ごとに花見・紅葉狩り等やスーパーへの買物や外食及び家族の支援で墓参りなど特別な外出支援を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が難しい方は管理者が管理し、管理できる方は、少額ですが管理していただいています。以前はご自身で買い物されていましたが、お金を減らしたくないというご本人の希望で現在は使って頂いておりませんが、いつでも使っていただける支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様よりご家族に連絡をして欲しいと依頼がある場合は、出来るだけ希望に応じて連絡を取るようになっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様と一緒に毎日掃除を行い清潔な環境を心がけています。、季節感のある飾り付けや入居者様の作品を壁に飾って見ていただけるようにしています。空調管理も夜間は特に入居者様の状況にあった温度で過ごしていただけるようにしています。	居間兼食堂はゆったりして清潔な空間となっている。共用空間は落ち着いた色や光や空気の流れとなっている。壁や廊下などの飾り付けはフローアごとに工夫をし、季節感がある貼り絵や習字またイベント時の写真が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	机の配置を工夫して他者様と視線を合わせないようにして、一人の空間を感じていただけるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、家具や調度品をご自宅から家族様と相談の上、持参していただき、なじみの環境で過ごしていただけるようにしています。	思い思いの家具や置物を居室に持ち込み、入居前の暮らしの延長となるように支援している。部屋には家族の写真やイベント時の写真が飾られ居心地よく過ごせる居室支援をしている	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	貼り紙でトイレの場所を案内したり、浴室、廊下の手すりはもちろんのこと、トイレに座った際に前に倒れないような手すりをつけることで安心して排泄していただける環境の工夫をしています。		